

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第92期) 至 平成27年3月31日

株式会社 武蔵野銀行

(E03555)

第92期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 武蔵野銀行

目 次

頁

第92期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第92期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加 藤 喜 久 雄
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 黒 澤 進
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 黒 澤 進
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	80,446	78,968	77,678	76,915	76,077
連結経常利益	百万円	13,702	19,544	18,969	18,858	19,545
連結当期純利益	百万円	7,443	9,621	11,142	10,315	14,467
連結包括利益	百万円	6,306	19,287	19,971	11,537	31,684
連結純資産額	百万円	160,718	177,984	194,654	202,766	229,377
連結総資産額	百万円	3,696,211	3,806,355	3,929,343	4,079,797	4,257,062
1株当たり純資産額	円	4,618.18	5,110.10	5,650.37	5,875.72	6,806.68
1株当たり当期純利益金額	円	219.44	284.01	330.11	307.66	431.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	283.97	329.97	307.47	431.19
自己資本比率	%	4.23	4.54	4.82	4.82	5.36
連結自己資本利益率	%	4.81	5.83	6.14	5.33	6.80
連結株価収益率	倍	12.28	10.02	11.17	11.11	9.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	169,548	66,825	15,728	24,747	16,949
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△82,850	△87,946	23,515	△49,949	43,486
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,276	△5,041	△5,818	12,477	△11,698
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	130,923	104,762	138,187	125,462	174,200
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,284 [1,042]	2,300 [959]	2,301 [909]	2,344 [930]	2,353 [950]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
経常収益	百万円	70,191	69,977	67,378	66,142	64,833
経常利益	百万円	12,693	17,983	17,178	16,762	17,459
当期純利益	百万円	7,334	9,382	10,519	9,748	10,798
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,155	34,155	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	156,252	172,684	188,402	196,327	221,910
総資産額	百万円	3,681,063	3,792,343	3,914,771	4,063,105	4,237,908
預金残高	百万円	3,427,655	3,516,200	3,634,854	3,695,390	3,836,225
貸出金残高	百万円	2,794,921	2,867,330	2,962,654	3,078,683	3,223,233
有価証券残高	百万円	641,266	731,738	719,012	767,097	745,864
1株当たり純資産額	円	4,612.10	5,096.82	5,618.16	5,853.95	6,615.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60 (30)	70 (30)	70 (30)	75 (35)	80 (40)
1株当たり当期純利益金額	円	216.24	276.94	311.65	290.75	322.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	276.90	311.52	290.56	321.83
自己資本比率	%	4.24	4.55	4.81	4.83	5.23
自己資本利益率	%	4.74	5.70	5.82	5.06	5.16
株価収益率	倍	12.46	10.28	11.84	11.76	12.53
配当性向	%	27.74	25.27	22.46	25.79	24.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,104 [928]	2,129 [867]	2,139 [826]	2,232 [888]	2,242 [933]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第92期(平成27年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月7日に行いました。
- 3 第89期(平成24年 3 月)の1株当たり配当額70円のうち10円は創業60周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 平成23年 3 月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和27年4月	資本金1億円、本店を大宮市(現さいたま市)に置き8か店で開業
昭和44年8月	新本店(現在地)完成
昭和44年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月東京証券取引所市場第一部に上場)
昭和47年8月	外国為替業務取扱開始
昭和49年4月	事務センター完成
昭和50年2月	総合オンライン稼動(昭和60年2月第2次総合オンライン稼動)
昭和50年4月	「武蔵野総合リース株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社)
昭和57年4月	「武蔵野信用保証株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん保証株式会社・連結子会社)
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和58年10月	外国為替コルレス業務開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年11月	「むさしのカード株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
昭和61年8月	「武蔵野(ぶぎん)ビジネスサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
昭和61年12月	東京オフショア市場取引開始
昭和63年2月	第1回無担保転換社債100億円発行
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成元年6月	「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社むさしのカード株式会社)
平成元年8月	「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
平成2年8月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
平成4年4月	「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
平成9年4月	「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年4月	「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金40百万円(現連結子会社)
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年1月	北埼玉信用組合を合併
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成18年1月	じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
平成18年6月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」(連結子会社)を合併
平成24年9月	新事務センター完成
平成26年2月	「ぶぎんビジネスサービス株式会社」(連結子会社)清算
(平成27年3月31日現在 本支店94、出張所1)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業を中心に、リース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。

〔リース業〕

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

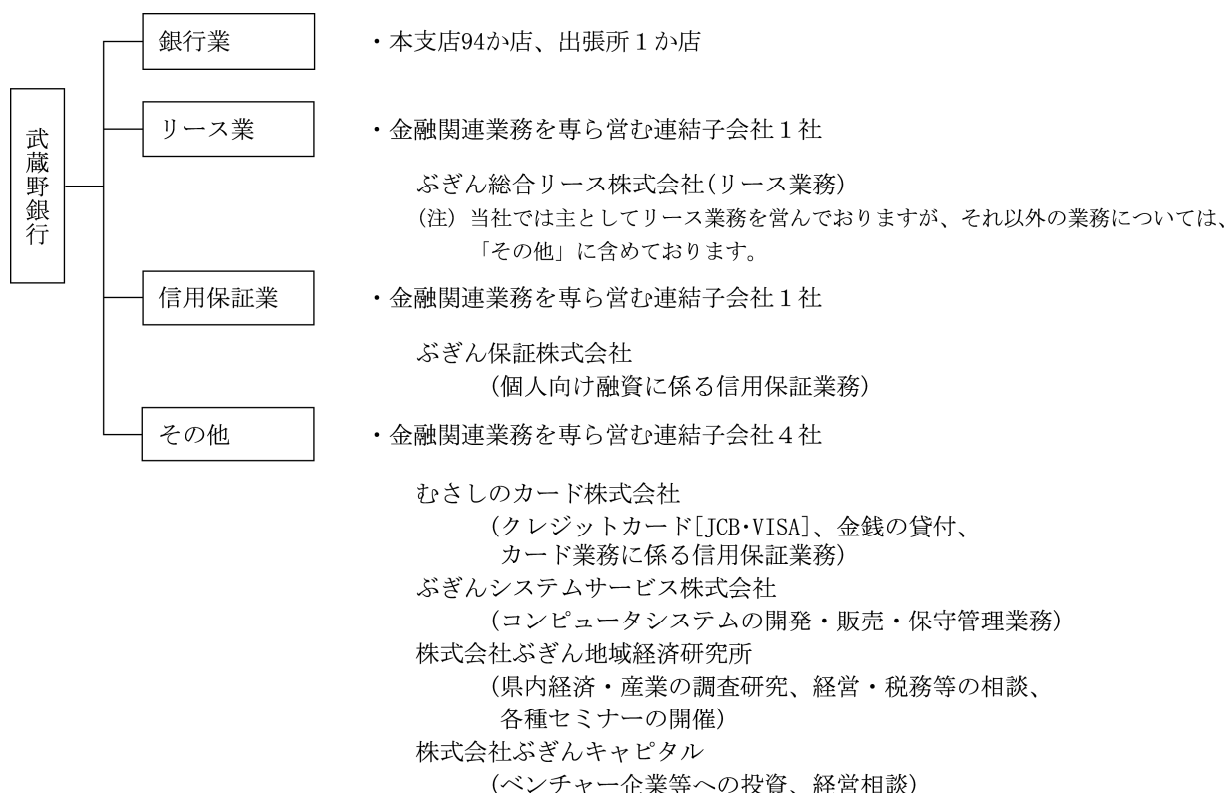
〔信用保証業〕

連結子会社のぶぎん保証株式会社においては、金融関連業務としての信用保証業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社のむさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務としてクレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業等への経営支援等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ぶぎん保証 株式会社	さいたま市 大宮区	90	信用保証業 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	100.0 (0.6)	3 (0)	—	預金取 引、当 行ロー ン債務 者に関 する保 証取引	建物の 一部賃 貸	—
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (一般リース、延払 取引、オートリース 業務)	80.0 (40.0)	2 (0)	—	金銭貸 借取引、 預金取 引、リ ース取 引	建物の 一部賃 借	—
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	100.0 (55.0)	3 (0)	—	預金取 引	建物の 一部賃 貸	—
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	100.0 (57.5)	2 (0)	—	預金取 引	—	—
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相 談)	52.0 (47.0)	4 (0)	—	預金取 引	建物の 一部賃 貸	—
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金 銭 の貸付、カード業務 に係る信用保証業 務)	100.0 (37.7)	1 (0)	—	金銭貸 借取引、 預金取 引	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	9,227百万円
	(2) 経常利益	416百万円
	(3) 当期純利益	348百万円
	(4) 純資産額	4,321百万円
	(5) 総資産額	27,403百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	2,242 [933]	22 [5]	8 [7]	81 [5]	2,353 [950]

(注) 1 従業員数は、臨時従業員930人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,242 [933]	40.5	16.5	6,314

(注) 1 従業員数は、臨時従業員914人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,754人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員9人は従業員数に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○ 業績

＜当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の概要＞

国内経済を振り返りますと、年度前半は、いわゆる消費税引上げ後の駆け込み需要の反動減、実質所得の減少を背景に個人消費や住宅投資が減少しました。また、輸出は円安にもかかわらず、海外経済の停滞や海外生産の拡大などから伸び悩み、景気は足踏み状態となりました。年度後半に入り、個人消費は消費増税後の反動減が一巡するなか、緩やかに持ち直すとともに、輸出は海外需要の回復を受けて増加し、景気は持ち直しに転じました。

このような経済情勢をうけて株式市況は、日経平均株価が年度当初は14,000円台で推移していましたが、日銀の大胆な金融緩和政策が継続するなか、円安進行による輸出企業の業績改善の期待を受けて、9月には16,000円台を回復しました。10月に入り、世界的な景気減速懸念を受けた欧米株価の下落を受け14,000円台まで一時下落しましたが、月末の日銀の追加金融緩和決定を受け、11月には17,000円台へ急上昇しました。年明け後は、ECB（欧州中央銀行）の量的緩和、年金基金の資産構成見直し、原油価格下落による所得移転効果、大企業を中心とする賃上げ・ベースアップの動きなどを背景に堅調に推移し、19,000円台を回復しました。

無担保コール翌日物金利は、日銀が「量的・質的金融緩和」を継続したことから、引き続き0.1%を下回る低水準で推移しました。長期金利（新発国債10年物利回り）は、低下基調を辿り、10月末の日銀の追加金融緩和、ECBの量的緩和期待を背景に1月には0.2%を下回り、史上最低を更新しましたが、その後は、国債入札の不調などから上昇に転じ、概ね0.3～0.4%で推移しました。

県内経済におきましても、個人消費は年度後半にかけて持ち直しから回復への動きがみられましたが、住宅投資は反動減の影響が長引き低調、生産活動が横ばいで推移するなど、足踏みが続きました。先行きについては、個人消費は雇用・所得環境の改善などから緩やかに回復し、設備投資は、輸出の回復や在庫調整の進展に伴う生産活動の回復に加えて、圏央道の県内全線開通により、工業団地や物流・商業施設などの建設投資の本格化も期待されます。また、県の戦略的な産業振興策が寄与し、各種施設の建設に伴う新規雇用が生まれるとともに、上野東京ラインの運行によるJR沿線の利便性向上、東京オリンピック関連施設の開発効果もあいまって地域経済の更なる活性化が期待されています。

このような環境の下、当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の業績は次のとおりとなりました。

・財政状態

業容面では、貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比1,445億円増加し、3兆2,106億円となりました。

有価証券につきましては、国債の減少を中心に、前連結会計年度末比242億円減少し、7,480億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比1,443億円増加し、3兆8,313億円となりました。

・経営成績

収益面では、当連結会計年度の経常収益は、預り資産手数料を中心に役務取引等収益、国債等債券売却益を主因にその他業務収益が増加する一方、低位で推移する市場金利を背景に資金運用収益が減少したこと等から、前連結会計年度比8億38百万円減少し760億77百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息を主因に資金調達費用、人件費を主因に営業経費、貸倒引当金繰入額を主因にその他経常費用が減少したこと等から、前連結会計年度比15億25百万円減少し565億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比6億86百万円増加し195億45百万円、当期純利益は、負ののれん発生益(26億60百万円)の計上により前連結会計年度比41億52百万円増加し144億67百万円となりました。

・報告セグメントの業績

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）のセグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比13億22百万円減少し648億33百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比6億75百万円増加し174億84百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比3億39百万円増加し91億83百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比13百万円減少し4億9百万円となりました。

[信用保証業]

信用保証業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比3億12百万円減少し15億19百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比37百万円増加し13億63百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前連結会計年度比61百万円減少し18億35百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比25万円減少し3億26百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(1,499億45百万円)、貸出金の増加(1,445億82百万円)等により、全体で169億49百万円の資金増加(前連結会計年度比77億97百万円減少)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用減少(純額487億29百万円)を主因に、全体で434億86百万円の資金増加(前連結会計年度比934億36百万円増加)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済(90億円)や配当金の支払(26億82百万円)等により、全体で116億98百万円の資金減少(前連結会計年度比241億75百万円減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比487億38百万円増加し全体で1,742億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が435億55百万円、国際業務部門が8億95百万円となり、合計で444億48百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が72億円、国際業務部門が27百万円、合計で72億28百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が23億52百万円、国際業務部門が88百万円となり、合計で24億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	45,970	950	2	46,918
	当連結会計年度	43,555	895	2	44,448
うち資金運用収益	前連結会計年度	49,317	1,030	95	54 50,198
	当連結会計年度	46,686	976	95	50 47,516
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,346	80	92	54 3,279
	当連結会計年度	3,130	80	92	50 3,067
役務取引等収支	前連結会計年度	6,253	28	△0	6,282
	当連結会計年度	7,200	27	△0	7,228
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,548	66	849	10,765
	当連結会計年度	12,327	61	542	11,846
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,294	38	849	4,482
	当連結会計年度	5,127	34	542	4,618
その他業務収支	前連結会計年度	1,622	88	—	1,710
	当連結会計年度	2,352	88	—	2,441
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,153	92	—	3,246
	当連結会計年度	3,618	89	—	3,708
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,531	4	—	1,536
	当連結会計年度	1,265	1	—	1,267

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に3兆9,128億円、国際業務部門が有価証券を中心に773億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借638億円及び内部取引による259億円を相殺消去した結果、3兆9,004億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に466億円、国際業務部門では有価証券利息配当金を中心に9億円を計上し、内部取引等による0.9億円を相殺消去した結果、合計で475億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.21%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が3兆8,965億円、国際業務部門が773億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借638億円及び内部取引による224億円を相殺消去した結果、合計で3兆8,876億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で31億円、国際業務部門で0.8億円を計上し、内部取引等による0.9億円を相殺消去した結果、合計で30億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.07%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(62,045) 3,844,154	(54) 49,317	1.28
	当連結会計年度	(63,853) 3,912,891	(50) 46,686	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	2,962,897	42,196	1.42
	当連結会計年度	3,104,261	39,926	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	424	1	0.41
	当連結会計年度	192	0	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	687,032	6,718	0.97
	当連結会計年度	660,698	6,434	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	83,753	90	0.10
	当連結会計年度	50,178	56	0.11
うち預け金	前連結会計年度	45,284	68	0.15
	当連結会計年度	25,031	28	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	3,774,757	3,346	0.08
	当連結会計年度	3,896,590	3,130	0.08
うち預金	前連結会計年度	3,682,566	1,913	0.05
	当連結会計年度	3,726,271	1,698	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,300	63	0.15
	当連結会計年度	103,126	138	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	164	0	0.12
	当連結会計年度	4,761	2	0.04
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	50	0	0.31
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	38,888	344	0.88
	当連結会計年度	38,925	328	0.84

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度52,116百万円、当連結会計年度110,815百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,922	1,030	1.34
	当連結会計年度	77,382	976	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	2,541	19	0.75
	当連結会計年度	5,289	40	0.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	71,123	1,006	1.41
	当連結会計年度	68,821	931	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	29	0	0.23
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(62,045) 76,907	(54) 80	0.10
	当連結会計年度	(63,853) 77,372	(50) 80	0.10
うち預金	前連結会計年度	13,920	22	0.16
	当連結会計年度	11,817	24	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	849	2	0.32
	当連結会計年度	748	2	0.35
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	828	2	0.35
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度154百万円を控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,859,031	25,322	3,833,708	50,293	95	50,198	1.30
	当連結会計年度	3,926,420	25,995	3,900,425	47,612	95	47,516	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	2,965,438	13,561	2,951,877	42,215	90	42,125	1.42
	当連結会計年度	3,109,550	13,713	3,095,837	39,967	91	39,876	1.28
うち商品 有価証券	前連結会計年度	424	—	424	1	—	1	0.41
	当連結会計年度	192	—	192	0	—	0	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	758,156	3,749	754,406	7,725	2	7,722	1.02
	当連結会計年度	729,520	3,828	725,691	7,366	2	7,363	1.01
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	83,753	—	83,753	90	—	90	0.10
	当連結会計年度	50,208	—	50,208	56	—	56	0.11
うち預け金	前連結会計年度	45,284	8,011	37,273	68	1	66	0.17
	当連結会計年度	25,031	8,453	16,578	28	1	26	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	3,789,619	21,825	3,767,794	3,372	92	3,279	0.08
	当連結会計年度	3,910,110	22,477	3,887,632	3,160	92	3,067	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,696,487	8,263	3,688,223	1,935	1	1,934	0.05
	当連結会計年度	3,738,089	4,164	3,733,924	1,723	1	1,721	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,300	—	40,300	63	—	63	0.15
	当連結会計年度	103,126	4,600	98,526	138	0	138	0.14
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,014	—	1,014	2	—	2	0.28
	当連結会計年度	5,509	—	5,509	4	—	4	0.08
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	50	—	50	0	—	0	0.31
	当連結会計年度	828	—	828	2	—	2	0.35
うち借入金	前連結会計年度	38,888	13,561	25,326	344	90	253	1.00
	当連結会計年度	38,925	13,713	25,212	328	91	237	0.94

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度52,271百万円、当連結会計年度110,969百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で123億27百万円、国際業務部門で61百万円、内部取引による相殺消去額が5億42百万円となり、合計で118億46百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で51億27百万円、国際業務部門で34百万円、内部取引による相殺消去額が5億42百万円となり、合計で46億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,548	66	849	10,765
	当連結会計年度	12,327	61	542	11,846
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,713	—	—	2,713
	当連結会計年度	2,616	—	—	2,616
うち為替業務	前連結会計年度	2,185	65	—	2,250
	当連結会計年度	2,152	61	—	2,213
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,926	—	—	1,926
	当連結会計年度	2,640	—	—	2,640
うち代理業務	前連結会計年度	2,646	—	—	2,646
	当連結会計年度	3,155	—	—	3,155
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	237	—	—	237
	当連結会計年度	235	—	—	235
うち保証業務	前連結会計年度	1,839	1	849	991
	当連結会計年度	1,526	0	542	984
役務取引等費用	前連結会計年度	5,294	38	849	4,482
	当連結会計年度	5,127	34	542	4,618
うち為替業務	前連結会計年度	541	38	—	579
	当連結会計年度	525	34	—	559

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,682,225	13,396	8,624	3,686,997
	当連結会計年度	3,825,602	10,623	4,849	3,831,375
うち流動性預金	前連結会計年度	1,944,406	—	5,479	1,938,927
	当連結会計年度	2,052,365	—	4,704	2,047,660
うち定期性預金	前連結会計年度	1,716,048	—	3,145	1,712,903
	当連結会計年度	1,751,126	—	145	1,750,981
うちその他	前連結会計年度	21,770	13,396	—	35,166
	当連結会計年度	22,110	10,623	—	32,734
譲渡性預金	前連結会計年度	93,340	—	—	93,340
	当連結会計年度	103,507	—	4,600	98,907
総合計	前連結会計年度	3,775,565	13,396	8,624	3,780,337
	当連結会計年度	3,929,109	10,623	9,449	3,930,283

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,066,023	100.00	3,210,605	100.00
製造業	316,300	10.32	322,405	10.04
農業、林業	2,621	0.09	2,690	0.08
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,713	0.12	3,504	0.11
建設業	135,328	4.41	142,966	4.45
電気・ガス・熱供給・水道業	13,540	0.44	16,276	0.51
情報通信業	13,212	0.43	15,991	0.50
運輸業、郵便業	106,911	3.49	113,488	3.54
卸売業、小売業	247,359	8.07	263,598	8.21
金融業、保険業	123,913	4.04	157,314	4.90
不動産業、物品賃貸業	626,538	20.44	694,808	21.64
各種サービス業	229,787	7.49	240,489	7.49
地方公共団体	201,258	6.56	209,572	6.53
その他	1,045,541	34.10	1,027,503	32.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,066,023	—	3,210,605	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	287,422	—	—	287,422
	当連結会計年度	231,895	—	—	231,895
地方債	前連結会計年度	173,575	—	—	173,575
	当連結会計年度	148,146	—	—	148,146
社債	前連結会計年度	181,087	—	—	181,087
	当連結会計年度	192,013	—	—	192,013
株式	前連結会計年度	49,445	—	3,749	45,695
	当連結会計年度	65,418	—	6,166	59,251
その他の証券	前連結会計年度	20,374	64,209	—	84,584
	当連結会計年度	40,099	76,662	—	116,761
合計	前連結会計年度	711,905	64,209	3,749	772,365
	当連結会計年度	677,572	76,662	6,166	748,068

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.32
2. 連結における自己資本の額	2,344
3. リスク・アセットの額	22,718
4. 連結総所要自己資本額	908

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.08
2. 単体における自己資本の額	2,269
3. リスク・アセットの額	22,502
4. 単体総所要自己資本額	900

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年 3 月31日	平成27年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102	101
危険債権	439	438
要管理債権	171	178
正常債権	30,229	31,686

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、法令遵守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化が求められております。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、貸出金や預金、預り資産等のボリュームの拡大を図り、収益力や財務内容の一層の改善に努めると同時に、リスク管理態勢や企業集団としてのガバナンスの強化により、経営の品質向上を目指していくことが最大の経営課題と認識しております。

現在、当行では平成25年4月より、10年後の目指すべき姿として「埼玉に新たな価値を創造する『地域No. 1 銀行』」を標榜した長期ビジョン（名称：MVP～Musashino Value-making Plan）を制定し、その実現へ向け中期経営計画「MVP1／3」をスタートさせ、様々な経営課題に対処しております。

当行は地元金融機関として、今までにも増してお客さまとの強固なリレーションシップを築き上げ、地元経済の発展に貢献するため、地方創生への取り組みに尽力するとともに、コンプライアンスの更なる向上を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を目指してまいります。また、経営環境の劇的な変化にも柔軟かつ適切に対応しつつ、女性の活躍推進やCS向上へ取り組むことで、サステナビリティ（持続可能性）の高い企業へと変革していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全てのステークホルダーのご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という。）では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

①不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

②権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

(2) 市場リスク

①価格変動リスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

②金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に務めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

②システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

④法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の人事処遇や勤務管理上の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）等、及び職場の安全衛生環境の問題に起因し損失を被ること、並びに役職員（臨時従業員、派遣社員等を含む）の不法行為により当行が使用者責任を問われ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理リスク

当行が管理している顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

①経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加

②有価証券の時価の下落に伴う減損の発生

③自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(7) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(9) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更に伴い、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、平成25年度より新たな中期経営計画「MVP 1/3(ワンサード)」をスタートさせ、その基本方針に則り、諸施策を積極的に展開し、健全な財務体質の構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(11) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争の事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の残高は、「資産の部」につきましては、貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比1,772億円増加し4兆2,570億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金等の増加を主因に、前連結会計年度末比1,506億円増加し4兆276億円となりました。

「純資産の部」につきましては、その他有価証券評価差額金及び利益剰余金の増加を主因に、前連結会計年度末比266億円増加し2,293億円となりました。

主な科目等の状況は、以下のとおりであります。

①貸出金

貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比1,445億円増加し、3兆2,106億円となりました。

②有価証券

有価証券残高は、国債の減少を中心に、前連結会計年度末比242億円減少し、7,480億円となりました。

③預金

預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比1,443億円増加し、3兆8,313億円となりました。

④自己資本比率

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率は、連結ベースで10.32%、単体ベースで10.08%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の経常収益は、預り資産手数料を中心に役務取引等収益、国債等債券売却益を主因にその他業務収益が増加する一方、低位で推移する市場金利を背景に資金運用収益が減少したこと等から、前連結会計年度比8億38百万円減少し760億77百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息を主因に資金調達費用、人件費を主因に営業経費、貸倒引当金繰入額を主因にその他経常費用が減少したこと等から、前連結会計年度比15億25百万円減少し565億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比6億86百万円増加し195億45百万円、当期純利益は、負ののれん発生益(26億60百万円)の計上により前連結会計年度比41億52百万円増加し144億67百万円となりました。

主な科目等の状況は、以下のとおりであります。

①連結業務粗利益

資金利益は、低位で推移する市場金利を背景とした運用利回りの低下を主因に、前連結会計年度比24億69百万円減少し、444億47百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関係の手数料収入増加を主因に、前連結会計年度比9億45百万円増加し、72億28百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益の増加を主因に、前連結会計年度比7億31百万円増加し、24億41百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比7億93百万円減少し、541億16百万円となりました。

②経常利益

当連結会計年度の経常利益は、与信関係費用が減少したことなどから、前連結会計年度比6億86百万円増加し、195億45百万円となりました。

③当期純利益

以上及び特別利益に連結子会社の持分比率引き上げに伴う負ののれん発生益を26億60百万円計上しましたことから、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比33億28百万円増加し、220億91百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比41億52百万円増加し、144億67百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(1,499億45百万円)、貸出金の増加(1,445億82百万円)等により、全体で169億49百万円の資金増加(前連結会計年度比77億97百万円減少)となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用減少(純額487億29百万円)を主因に、全体で434億86百万円の資金増加(前連結会計年度比934億36百万円増加)となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済(90億円)や配当金の支払(26億82百万円)等により、全体で116億98百万円の資金減少(前連結会計年度比241億75百万円減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比487億38百万円増加し全体で1,742億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗の新設や店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が24億94百万円、リース業が2億79百万円及びその他55百万円であります。信用保証業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本支店92店、 住宅ローン センター9	さいたま 市他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター	56,499.23 (1,388.15)	23,212	7,289	—	1,028	31,530	2,006
	—	東京支店、 久米川支店、 板橋・練馬 オフィス	東京都 千代田区他	銀行業	店舗、 法人 オフィス	—	—	195	—	50	246	51
	—	五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	37	—	9	88	10
	—	事務センター	さいたま 市大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	1,777	—	255	2,847	175
	—	その他の施設	さいたま 市他	銀行業	その他 の施設	739.35	381	237	—	42	661	—
連結 子会社	ぶぎん 総合リ ース株 式会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	店舗	595.03	616	602	—	13	1,232	20
		熊谷 営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗	—	—	—	—	0	0	2

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円(土地建物賃借料の総額は1,349百万円)であります。
4 その他の有形固定資産は、事務機械1,165百万円、その他233百万円であります。
5 店舗外ATM112か所は上記に含めて記載しております。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式 会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛	—	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく店舗の新設や既存店舗の建替・改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	越谷支店	埼玉県 越谷市	建替	銀行業	店舗	450	123	自己資金	平成27年3月	平成27年10月
	本庄支店 本庄南支店	埼玉県 本庄市	建替	銀行業	店舗	350	—	自己資金	平成27年4月	平成27年11月
	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業	店舗等	826	—	自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他	—	銀行業	事務機器	1,757	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	33個(注1)	33個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,300株(注2)	3,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日 ～平成48年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	67個(注1)	67個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,700株(注2)	6,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日 ～平成49年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,935円 資本組入額 968円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	59個(注1)	59個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,900株(注2)	5,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日 ～平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,162円 資本組入額 1,581円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	76個(注1)	76個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,600株(注2)	7,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日 ～平成51年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,186円 資本組入額 1,593円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

- 2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
(注3)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (イ)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ロ)当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (ハ)当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (ニ)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日 (注)	△300	34,155	—	45,743	—	38,351
平成25年1月10日 (注)	△350	33,805	—	45,743	—	38,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	58	28	996	188	—	6,334	7,604	—
所有株式数 (単元)	—	135,424	4,739	85,135	60,553	—	50,557	336,408	164,656
所有株式数 の割合(%)	—	40.25	1.41	25.31	18.00	—	15.03	100.00	—

(注) 1 自己株式271,101株は「個人その他」に2,711単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,442,600	7.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,224,800	3.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	1,218,987	3.60
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町 1-10-8	778,745	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	767,000	2.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	735,858	2.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7-18-24	702,900	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	580,000	1.71
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常 任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NEWYORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	537,272	1.58
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ABERDEEN GROBAL CLIENT ASSETS (常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3-11-1)	534,900	1.58
計	—	9,523,062	28.17

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 834,200株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 1,172,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 662,100株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年11月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年11月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	1,218,987	3.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	838,200	2.48
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	59,900	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-5-2	36,256	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台 2-3-11	108,400	0.32
計	—	2,261,743	6.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,369,700	333,697	—
単元未満株式	普通株式 164,656	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,697	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	271,100	—	271,100	0.80
計	—	271,100	—	271,100	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成23年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

当該制度は、平成23年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

当該制度は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成25年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

当該制度は、平成25年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

当該制度は、平成26年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権」

当該制度は、平成27年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項] 4. に記載しております。
株式の数	5,700株 [募集事項] 4. に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7. に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8. に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11. に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12. に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権

2. 新株予約権の総数

57個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 7名 57個

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、下記14. に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、取締役が当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを割当日をもって相殺するものとする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月30日から平成52年7月29日までとする。

8. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記12. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得条項

当行は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

9. に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

8. に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割り当てる日

平成27年7月29日

15. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成27年7月29日

16. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社武蔵野銀行本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,304	12,223,875
当期間における取得自己株式	287	1,206,695

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	9,800	24,455,700	—	—
その他(買増し請求による売却)	64	223,680	—	—
保有自己株式数	271,101	—	271,388	—

(注) 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、第92期の期末配当につきましては、直近の業績動向等を総合的に判断し、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり40円(年間配当金80円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	1,341	40
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,341	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,909	2,980	3,795	4,750	4,455
最低(円)	2,222	2,409	2,066	2,805	3,075

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,735	3,955	4,065	4,035	4,435	4,455
最低(円)	3,075	3,660	3,765	3,645	3,785	4,035

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役	—	加 藤 喜久雄	昭和21年2月5日生	昭和39年4月 当行入行 平成2年4月 東京支店副支店長 平成3年11月 春日部支店長 平成6年2月 総合管理部経営政策室長 平成8年6月 取締役総合管理部長 平成9年3月 取締役総合管理部長兼経営政策室長 平成11年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年8月 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 2年	7,000
専務取締役 代表取締役	—	町 田 秀 夫	昭和25年10月7日生	昭和48年4月 当行入行 平成7年6月 法人部次長 平成8年6月 秩父支店長 平成11年4月 法人業務部長 平成13年4月 法人部長 平成15年4月 川越支店長 平成15年7月 執行役員川越支店長 平成17年4月 執行役員人事部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 ぶぎん総合リース株式会社社長 平成26年6月 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	3,800
常務取締役	—	中 村 元 信	昭和30年11月27日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 東京支店副支店長 平成13年11月 武蔵浦和支店長 平成17年4月 越谷支店長 平成20年7月 執行役員川越支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	2,300
常務取締役	—	赤 城 功 一	昭和30年9月5日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年10月 片柳支店長 平成13年4月 融資部次長 平成14年10月 春日部支店長 平成17年4月 熊谷支店長 平成19年4月 北浦和支店長 平成20年7月 執行役員北浦和支店長 平成21年6月 執行役員個人部長 平成22年6月 執行役員リスク統括部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	3,400
常務取締役	—	小 山 和 也	昭和30年4月13日生	昭和53年4月 当行入行 平成14年6月 西上尾支店長 平成16年4月 法人部次長 平成17年10月 法人部副部長 平成18年6月 市場金融部長 平成21年6月 リスク統括部長 平成21年7月 執行役員リスク統括部長 平成22年6月 執行役員融資部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	2,038

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	—	長 堀 和 正	昭和36年3月30日生	昭和59年4月 当行入行 平成18年4月 戸田西支店長 平成20年6月 越谷支店長 平成22年6月 総合企画部長 平成23年7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成24年6月 執行役員総合企画部長 平成25年4月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成26年6月 常務取締役（現職）	平成27年 6月から 2年	2,000
常務取締役	—	白 井 利 幸	昭和37年1月2日生	昭和60年4月 当行入行 平成19年4月 伊奈支店長 平成21年6月 志木支店長 平成23年6月 営業企画部長 平成25年7月 執行役員営業企画部長 平成26年4月 執行役員人事部長 平成27年4月 執行役員人事部長兼キャリア開発室長 平成27年6月 常務取締役（現職）	平成27年 6月から 2年	1,311
取締役	—	石 田 恵 美	昭和41年12月5日生	平成5年12月 公認会計士登録 平成7年4月 矢野公認会計士事務所 パートナー 平成9年4月 弁護士登録(所属：東京弁護士会) 平成9年4月 日比谷見附法律事務所入所 平成12年4月 同事務所 パートナー 平成18年6月 当行監査役 平成25年6月 取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	—
取締役	—	樋 口 武	昭和18年7月3日生	昭和42年4月 富士写真光機株式会社入社 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成17年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員兼フジノン株式会社代表取締役社長 平成22年6月 富士フイルムホールディングス株式会社取締役 富士フイルム株式会社取締役 常務執行役員 平成25年12月 同社取締役退任 平成27年6月 取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	—
常勤監査役	—	清 水 秀 美	昭和24年9月16日生	昭和47年4月 当行入行 平成8年2月 松伏支店長 平成10年6月 融資部次長 平成11年10月 融資部副部長 平成13年4月 蕨支店長 平成14年6月 川口支店長 平成15年7月 執行役員川口支店長 平成17年4月 執行役員本店営業部長 平成18年7月 常務執行役員本店営業部長 平成20年7月 専務執行役員本店営業部長 平成21年6月 専務執行役員退任 平成21年6月 ぶぎんビジネスサービス株式会社社長 平成22年6月 同社社長退任 平成22年6月 監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	2,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	石 川 誠	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当行入行 平成6年10月 川越支店次長 平成8年2月 桶川支店長 平成10年6月 総合管理部次長兼経営政策室長 平成12年4月 リスク管理部長 平成14年6月 総合企画部長 平成15年4月 総合企画部長兼経営政策室長 平成17年7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成18年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成26年6月 監査役（現職）	平成26年 6月から 2年	6,800
監査役	—	黒 石 輯	昭和17年4月19日生	昭和41年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年6月 同行副頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス取締役 大和信託銀行株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締役社長退任 平成16年6月 朝日放送株式会社監査役 平成21年6月 監査役（現職） 平成22年6月 朝日放送株式会社監査役退任	平成26年 6月から 4年	—
監査役	—	毛 塚 富 雄	昭和25年1月13日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成12年4月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役専務退任 株式会社ジャフコ代表取締役専務 平成14年4月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社監査役 平成24年6月 同社監査役退任 平成25年6月 監査役（現職）	平成26年 6月から 4年	1,000
監査役	—	田 村 健 次	昭和21年1月1日生	昭和39年4月 埼玉県庁入庁 平成13年4月 埼玉県労働商工部長 平成15年10月 埼玉県公営企業管理者 平成17年4月 埼玉県出納長 平成19年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会副会長兼常務理事 平成20年8月 一般財団法人自治研修協会理事（現職） 平成23年4月 学校法人九里学園理事（現職） 平成27年6月 監査役（現職）	平成27年 6月から 4年	—
計						32,549

- （注） 1 取締役石田恵美及び取締役樋口武は、社外取締役であります。
 なお、取締役石田恵美の戸籍上の氏名は、矢野恵美であります。
- 2 監査役黒石輯及び監査役毛塚富雄並びに監査役田村健次は、社外監査役であります。
- 3 執行役員は以下の10名で構成されております。
 常務執行役員 宮崎裕雅、田中勇一、剣持好郎
 執行役員 関谷武、斉藤昌宏、保科隆史、坂本健司
 （平成27年7月1日付就任予定）
 加藤正彦、竹内勇、黒澤進

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。その他、コンプライアンス委員会等を設置し、企業統治の体制を整備しております。

当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、執行役員制度の採用は、取締役による意思決定及び業務執行の監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することでコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるためであります。さらに、当行では、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されるためであります。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当行の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、原則として毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べるができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る推進施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALLMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(ハ) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当行では、子会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり体制を整備しております。

- (a) 当行グループ会社における業務執行については、関連会社管理規程ほか行内規程等に基づき運営、管理し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
- (b) 関連会社管理規程において当行とグループ会社の協議・報告事項を定め、定期的又は随時、協議・報告することを義務付けております。
- (c) 当行は定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、相互の情報共有に努めております。
- (d) 当行はグループ会社各社にその事業内容毎に想定されるリスクに応じ、その対応規則制定と体制の整備を行わせ、グループ全体としての統合的リスク管理体制を構築しております。
- (e) 当行は関連会社管理規程において、グループ会社の業務内容に応じて当行の所管部を明確にし、指導及び管理を行っております。
- (f) 当行が定めた経営計画をグループ会社に周知徹底するとともに、グループ会社に事業内容、規模等に応じ経営計画の作成をさせ、進捗管理しております。
- (g) 当行はグループ会社各社にコンプライアンス・マニュアル又は行動規範の作成と体制の整備を行わせ、法令遵守の徹底に努めております。
- (h) 当行はグループ会社各社が定めた法令遵守担当者に対し、定期的に研修を行い、その内容を各社職員へ周知することとしております。
- (i) 法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うこととしております。
- (j) 当行の内部監査部署は、グループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

石田恵美：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

樋口 武：	同上
黒石 輯：	同上
毛塚富雄：	同上
田村健次：	同上

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」(23名(平成27年3月31日現在))が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。代表取締役との間においても定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行っております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を務めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は金融・企業経営経験、監査役経験及び地方行政経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では取締役9名中2名を社外取締役として、監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外監査役毛塚富雄氏は当行株式1,000株を保有しております。また、田村健次氏は学校法人九里学園の理事であります。当行は学園とも通常の銀行取引を行っております。
- ・社外監査役黒石輯氏は株式会社りそなホールディングスの出身であります。株式会社りそなホールディングスの子会社である株式会社りそな銀行に対し武蔵野銀行企業年金基金が年金資産の一部の運用委託を行っております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役は当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外における客観的な立場から取締役会における意思決定の公平性を向上させ、また、取締役の業務執行に対するモニタリング・監査機能を十分発揮できる体制としております。

社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があります。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名については、株式会社東京証券取引所へ独立役員の届出を行っております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をととしての豊富な知識や経験を有しているか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当行の間に特別な利害関係がないかなどを確認し、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。この判断基準等は、独立役員を選任するに当たり一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を定めているものであります。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査部門や内部統制部門等からコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じて会計監査人から意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。取締役会に出席し必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求める他、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く。)	9	243	218	25	—
監査役 (社外監査役を除く。)	3	33	33	—	—
社外役員	4	32	32	—	—

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役1名、監査役1名を含めております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションは、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額100百万円であります。

(ア) 取締役

前期の業績、決算状況に基づき、役員の役位、在職年数等も考慮して決定しております。

なお、平成26年度は賞与を支給しておりません。

(イ) 監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議にて決定しております。

なお、監査役賞与の制度はありません。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 193銘柄
貸借対照表計上額の合計額 61,609百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	4,444	取引関係の維持・強化
株式会社ヤオコー	646,272	3,169	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	445,000	1,798	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500,000	1,444	取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	677,200	1,325	取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,714	1,263	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,097,039	1,189	総合的取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	594,709	1,081	取引関係の維持・強化
株式会社ファミリーマート	225,082	1,020	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	993	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	926	総合的取引関係の維持・強化
株式会社足利ホールディングス	2,000,000	918	総合的取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	402,600	843	取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,500	822	総合的取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	678	総合的取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	618	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	592	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ハイデイ日高	283,680	592	取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	586	取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	2,500,000	580	総合的取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	557	総合的取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	554	取引関係の維持・強化
水戸証券株式会社	1,167,000	521	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	488	取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	469	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	469,000	421	総合的取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	414	総合的取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	82,400	410	総合的取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	396	総合的取引関係の維持・強化
栄光ホールディングス株式会社	442,208	380	取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	7,181	取引関係の維持・強化
株式会社ヤオコー	1,292,544	5,816	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	1,155,000	3,586	取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,714	2,384	取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	677,200	2,360	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	445,000	1,924	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500,000	1,906	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,097,039	1,559	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	1,357	総合的取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	594,709	1,252	取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,500	1,139	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ファミリーマート	225,082	1,134	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	1,059	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ハイデイ日高	340,416	1,031	取引関係の維持・強化
株式会社足利ホールディングス	2,000,000	1,010	総合的取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	988	総合的取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	870	総合的取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	855	取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	825	取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	402,600	809	取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	770	取引関係の維持・強化
栄光ホールディングス株式会社	442,208	662	取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	626	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	618	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	604	総合的取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	621,372	526	総合的取引関係の維持・強化
水戸証券株式会社	1,167,000	520	総合的取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	503	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	462	総合的取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	469,000	443	総合的取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,230	88	619	355
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,191	127	857	829
非上場株式	—	—	—	—

(ニ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥ その他

(イ) 会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、水守理智氏(監査年数3年)、大村真敏氏(監査年数5年)及び岩崎裕男氏(監査年数7年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者9名、その他5名であります。

また、その他、法律事務所、税理士と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

(ロ) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	5	66	—
連結子会社	7	—	7	—
計	73	5	73	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

- ・システムリスク管理態勢調査業務
- ・「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成及び財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告業務
- ・自己資本比率算出態勢支援業務

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	150,996	196,684
コールローン及び買入手形	10,000	5,000
買入金銭債権	5,959	11,613
商品有価証券	32	138
金銭の信託	1,500	1,500
有価証券	※1, ※7, ※14 772,365	※1, ※7, ※14 748,068
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,066,023	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,210,605
外国為替	※6 3,320	※6 2,005
リース債権及びリース投資資産	※2, ※3, ※4, ※5 16,319	※2, ※4, ※5 17,992
その他資産	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 19,917	※2, ※4, ※5, ※7 20,283
有形固定資産	※10, ※11 37,049	※10, ※11 37,162
建物	9,476	10,169
土地	※9 25,219	※9 25,146
建設仮勘定	395	-
その他の有形固定資産	1,959	1,846
無形固定資産	2,902	2,942
ソフトウェア	2,695	2,755
のれん	9	-
その他の無形固定資産	197	187
退職給付に係る資産	1,164	9,466
繰延税金資産	1,658	1,379
支払承諾見返	8,566	8,141
貸倒引当金	△17,977	△15,922
資産の部合計	4,079,797	4,257,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
預金	※7 3,686,997	※7 3,831,375
譲渡性預金	93,340	98,907
コールマネー及び売渡手形	926	-
借入金	※12 24,954	※12 17,586
外国為替	177	342
社債	※13 25,000	※13 25,000
その他負債	24,026	24,458
賞与引当金	1,218	1,228
役員賞与引当金	10	10
退職給付に係る負債	5,211	5,803
利息返還損失引当金	89	85
睡眠預金払戻損失引当金	384	474
ポイント引当金	63	68
偶発損失引当金	612	536
繰延税金負債	543	9,214
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,910	※9 4,449
支払承諾	8,566	8,141
負債の部合計	3,877,031	4,027,684
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	89,584	104,042
自己株式	△819	△802
株主資本合計	172,859	187,334
その他有価証券評価差額金	18,460	32,976
繰延ヘッジ損益	△999	△1,190
土地再評価差額金	※9 7,603	※9 8,064
退職給付に係る調整累計額	△924	1,073
その他の包括利益累計額合計	24,140	40,922
新株予約権	57	58
少数株主持分	5,708	1,061
純資産の部合計	202,766	229,377
負債及び純資産の部合計	4,079,797	4,257,062

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	76,915	76,077
資金運用収益	50,198	47,516
貸出金利息	42,125	39,876
有価証券利息配当金	7,724	7,363
コールローン利息及び買入手形利息	90	56
預け金利息	66	26
その他の受入利息	191	193
役務取引等収益	10,765	11,846
その他業務収益	3,246	3,708
その他経常収益	12,705	13,006
償却債権取立益	398	510
その他の経常収益	※1 12,307	※1 12,495
経常費用	58,057	56,532
資金調達費用	3,280	3,069
預金利息	1,934	1,721
譲渡性預金利息	63	138
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	4
債券貸借取引支払利息	-	2
借用金利息	253	237
社債利息	155	221
その他の支払利息	871	742
役務取引等費用	4,482	4,618
その他業務費用	1,536	1,267
営業経費	38,445	37,751
その他経常費用	10,311	9,825
貸倒引当金繰入額	1,369	445
その他の経常費用	※2 8,942	※2 9,380
経常利益	18,858	19,545
特別利益	3	2,660
固定資産処分益	3	-
負ののれん発生益	-	2,660
特別損失	98	113
固定資産処分損	39	86
減損損失	※3 58	-
その他の特別損失	0	27
税金等調整前当期純利益	18,763	22,091
法人税、住民税及び事業税	5,529	5,626
法人税等調整額	2,416	1,619
法人税等合計	7,946	7,245
少数株主損益調整前当期純利益	10,817	14,846
少数株主利益	502	378
当期純利益	10,315	14,467

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,817	14,846
その他の包括利益	※1 719	※1 16,838
その他有価証券評価差額金	295	14,572
繰延ヘッジ損益	424	△191
土地再評価差額金	-	460
退職給付に係る調整額	-	1,997
包括利益	11,537	31,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,997	31,250
少数株主に係る包括利益	539	434

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	81,735	△816	165,013
当期変動額					
剰余金の配当			△2,514		△2,514
当期純利益			10,315		10,315
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△2		8	6
土地再評価差額金の取崩			49		49
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	△2		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,848	△2	7,846
当期末残高	45,743	38,351	89,584	△819	172,859

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,202	△1,423	7,653	—	24,431	37	5,172	194,654
当期変動額								
剰余金の配当								△2,514
当期純利益								10,315
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								6
土地再評価差額金の取崩								49
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	257	424	△49	△924	△291	20	536	264
当期変動額合計	257	424	△49	△924	△291	20	536	8,111
当期末残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	202,766

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	89,584	△819	172,859
会計方針の変更による 累積的影響額			2,677		2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,743	38,351	92,261	△819	175,537
当期変動額					
剰余金の配当			△2,682		△2,682
当期純利益			14,467		14,467
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△4		29	24
土地再評価差額金 の取崩			—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	△4		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	11,780	16	11,797
当期末残高	45,743	38,351	104,042	△802	187,334

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	202,766
会計方針の変更による 累積的影響額								2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	205,443
当期変動額								
剰余金の配当								△2,682
当期純利益								14,467
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								24
土地再評価差額金 の取崩								—
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	14,516	△191	460	1,997	16,782	0	△4,646	12,136
当期変動額合計	14,516	△191	460	1,997	16,782	0	△4,646	23,934
当期末残高	32,976	△1,190	8,064	1,073	40,922	58	1,061	229,377

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,763	22,091
減価償却費	2,674	2,506
減損損失	58	-
のれん償却額	18	9
負ののれん発生益	-	△2,660
貸倒引当金の増減 (△)	△1,605	△2,055
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	345	△726
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	102	△125
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△19	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	105	90
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2	4
偶発損失引当金の増減 (△)	△97	△76
資金運用収益	△50,198	△47,516
資金調達費用	3,280	3,069
有価証券関係損益 (△)	△1,453	△1,431
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△13	△3
為替差損益 (△は益)	△312	△4,521
固定資産処分損益 (△は益)	35	86
商品有価証券の純増 (△) 減	250	△105
貸出金の純増 (△) 減	△115,125	△144,582
預金の純増減 (△)	62,996	144,378
譲渡性預金の純増減 (△)	67,830	5,567
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△842	1,632
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	15,054	3,049
コールローン等の純増 (△) 減	△14,414	△653
コールマネー等の純増減 (△)	△14	△926
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△774	1,314
外国為替 (負債) の純増減 (△)	62	165
資金運用による収入	52,448	48,750
資金調達による支出	△3,787	△3,140
その他	△3,191	△2,197
小計	32,167	22,001
法人税等の支払額	△7,420	△5,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,747	16,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△319,008	△337,375
有価証券の売却による収入	193,026	274,557
有価証券の償還による収入	79,001	111,547
金銭の信託の増加による支出	△4	-
金銭の信託の減少による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	△2,402	△1,736
有形固定資産の売却による収入	115	15
無形固定資産の取得による支出	△656	△1,092
資産除去債務の履行による支出	△20	△17
子会社株式の取得による支出	-	△2,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,949	43,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△9,000
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-
配当金の支払額	△2,514	△2,682
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△11	△12
自己株式の売却による収入	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,477	△11,698
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,725	48,738
現金及び現金同等物の期首残高	138,187	125,462
現金及び現金同等物の期末残高	※1 125,462	※1 174,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,734百万円(前連結会計年度末は9,671百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分64百万円(前連結会計年度末は53百万円)が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は26百万円増加(前連結会計年度末は55百万円増加)しております。

(15)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(17)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。

(18)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として単一の加重平均割引率を決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が4,836百万円、退職給付に係る負債が693百万円増加したため、繰延税金負債が1,711百万円、繰延税金資産が245百万円、利益剰余金が2,677百万円それぞれ増加しております。また、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

○ 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	109百万円	105百万円

※2 貸出金（求償債権等を含む。以下3、4同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,044百万円	1,582百万円
延滞債権額	53,100百万円	53,311百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	21百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	17,555百万円	17,950百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	72,721百万円	72,844百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
18,916百万円	17,733百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,260百万円	53,871百万円
計	56,260百万円	53,871百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,822百万円	3,192百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	16,880百万円	16,808百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	2,137百万円	2,115百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	276,688百万円	306,512百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	248,631百万円	276,166百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	302,318百万円	307,507百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
10,470百万円	10,120百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	26,036百万円	26,945百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	19,000百万円	10,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
5,214百万円	7,144百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	2,061百万円	1,440百万円
リース料収入	6,334百万円	6,465百万円
延払収入	1,916百万円	2,180百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	18百万円	6百万円
その他の債権売却損等	551百万円	394百万円
株式等売却損	47百万円	196百万円
株式等償却	一百万円	107百万円
リース原価	5,733百万円	5,833百万円
延払原価	1,800百万円	2,053百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗及び長野県内の厚生施設について減損損失を計上しております。

営業用店舗（貸借店舗）は、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し6百万円（建物6百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。また、厚生施設（共用資産）は、建物を取り壊し遊休資産となったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し51百万円（土地51百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,440百万円	21,503百万円
組替調整額	△1,844百万円	△2,063百万円
税効果調整前	595百万円	19,439百万円
税効果額	△299百万円	△4,867百万円
その他有価証券評価差額金	295百万円	14,572百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△152百万円	△849百万円
組替調整額	812百万円	642百万円
税効果調整前	660百万円	△206百万円
税効果額	△235百万円	15百万円
繰延ヘッジ損益	424百万円	△191百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	一百万円	460百万円
土地再評価差額金	一百万円	460百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	一百万円	2,714百万円
組替調整額	一百万円	294百万円
税効果調整前	一百万円	3,009百万円
税効果額	一百万円	△1,012百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	1,997百万円
その他の包括利益合計	719百万円	16,838百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	277	3	3	277	(注)
合計	277	3	3	277	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち2千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					57	
	合計					57	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,173	35	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	277	3	9	271	(注)
合計	277	3	9	271	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち9千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	58	
	合計		—	—	—	58	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,341	40	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	150,996百万円	196,684百万円
日本銀行以外の預け金	<u>△25,533百万円</u>	<u>△22,484百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>125,462百万円</u>	<u>174,200百万円</u>

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	17,602	19,484
見積残存価額部分	217	170
受取利息相当額	△1,501	△1,662
リース投資資産	16,319	17,992

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	5,534	5,787
1年超2年以内	4,422	4,772
2年超3年以内	3,416	3,627
3年超4年以内	2,286	2,582
4年超5年以内	1,272	1,490
5年超	669	1,224
合計	17,602	19,484

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	14	17
1年超	45	41
合計	59	58

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(A L M)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、77.3%(前期は77.1%)は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンを踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、A L Mにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、A L Mにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでA L Mにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、A L Mにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量(損失額の推計値)について、分散共分散法によるV a R(信頼区間99%、観測期間5年)により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

平成27年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量は、全体で36,737百万円(金利リスク9,191百万円、株価等のリスク27,546百万円)であります。なお、平成26年3月31日現在の市場リスク量は、全体で30,264百万円(金利リスク10,368百万円、株価等のリスク19,895百万円)であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	150,996	150,997	0
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,207	22,315	108
その他有価証券	747,197	747,197	—
(4) 貸出金	3,066,023		
貸倒引当金(*1)	△12,213		
	3,053,809	3,078,316	24,506
資産計	3,984,210	4,008,826	24,615
(1) 預金	3,686,997	3,687,407	410
(2) 譲渡性預金	93,340	93,415	75
負債計	3,780,337	3,780,822	485
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(395)	(395)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,546)	(1,918)	(372)
デリバティブ取引計	(1,941)	(2,313)	(372)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	196,684	196,684	0
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,063	18,096	33
その他有価証券	727,867	727,867	—
(4) 貸出金	3,210,605		
貸倒引当金(※1)	△10,663		
	3,199,941	3,228,054	28,112
資産計	4,147,557	4,175,703	28,146
(1) 預金	3,831,375	3,831,757	381
(2) 譲渡性預金	98,907	98,971	64
負債計	3,930,283	3,930,729	446
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(286)	(286)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,752)	(2,040)	(287)
デリバティブ取引計	(2,039)	(2,327)	(287)

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	2,435	1,794
② 組合出資金(*3)	525	342
合計	2,961	2,137

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について107百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	118,999	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	10,523	8,788	2,840	60	—	—
うち国債	3,500	3,300	1,700	—	—	—
うち地方債	5,331	2,667	—	—	—	—
うち社債	1,692	2,821	1,140	60	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	83,166	137,951	158,399	125,219	130,835	37,413
うち国債	21,000	42,500	54,200	63,500	88,000	—
うち地方債	3,436	23,468	47,330	49,593	25,459	10,402
うち社債	34,714	45,753	40,533	7,941	16,797	26,912
貸出金(*)	761,838	594,593	436,823	290,314	307,638	597,717
合計	984,528	741,334	598,063	415,593	438,473	635,131

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,159百万円、期間の定めのないもの22,936百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	155,353	10,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,517	6,578	3,633	332	—	—
うち国債	2,400	3,400	1,950	—	—	—
うち地方債	2,667	—	—	—	—	—
うち社債	2,450	3,178	1,683	332	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	76,786	149,410	214,908	88,690	52,145	56,841
うち国債	9,500	46,500	72,500	58,000	21,000	8,000
うち地方債	13,094	29,324	59,283	17,627	13,605	7,459
うち社債	30,785	44,550	55,672	7,139	6,505	36,757
貸出金(※)	769,918	627,876	447,186	308,496	342,652	638,276
合計	1,014,576	793,865	665,728	397,518	394,798	695,118

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない53,867百万円、期間の定めのないもの22,330百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,461,056	186,238	39,702	—	—	—
譲渡性預金	93,340	—	—	—	—	—
合計	3,554,396	186,238	39,702	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,607,104	192,284	31,986	—	—	—
譲渡性預金	98,907	—	—	—	—	—
合計	3,706,012	192,284	31,986	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	0百万円	△0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	8,197	8,228	31
	地方債	7,996	8,121	125
	社債	339	339	0
	小計	16,532	16,689	156
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	300	300	△0
	地方債	—	—	—
	社債	5,375	5,326	△48
	小計	5,675	5,626	△48
合計		22,207	22,315	108

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	6,601	6,621	19
	地方債	2,667	2,708	41
	社債	820	822	2
	小計	10,088	10,152	63
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,150	1,149	△1
	地方債	—	—	—
	社債	6,824	6,795	△28
	小計	7,974	7,944	△30
合計		18,063	18,096	33

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	35,284	21,046	14,237
	債券	584,836	571,668	13,168
	国債	269,939	264,012	5,927
	地方債	154,221	149,571	4,650
	社債	160,675	158,084	2,591
	その他	62,508	59,954	2,553
	小計	682,629	652,669	29,959
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	7,976	8,861	△885
	債券	35,040	35,093	△52
	国債	8,985	8,987	△1
	地方債	11,357	11,393	△35
	社債	14,697	14,712	△14
	その他	27,087	27,545	△457
	小計	70,105	71,499	△1,394
合計		752,734	724,169	28,565

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	55,542	24,853	30,689
	債券	511,858	499,000	12,857
	国債	217,115	211,178	5,936
	地方債	138,459	134,304	4,154
	社債	156,283	153,516	2,766
	その他	90,197	85,099	5,098
	小計	657,598	608,952	48,645
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,914	2,087	△172
	債券	42,133	42,273	△139
	国債	7,028	7,086	△58
	地方債	7,019	7,036	△16
	社債	28,085	28,151	△65
	その他	37,328	37,656	△328
	小計	81,376	82,017	△641
合計		738,974	690,970	48,004

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	125	125	0	—	—	—
合計	125	125	0	—	—	—

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,016	2,044	47
債券	184,742	890	1,425
国債	181,720	849	1,416
地方債	3,021	40	8
社債	—	—	—
その他	1,391	22	11
合計	192,150	2,957	1,484

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,305	1,369	196
債券	262,144	1,502	1,228
国債	226,526	1,013	1,228
地方債	24,069	331	—
社債	11,548	156	—
その他	5,995	129	9
合計	274,444	3,001	1,434

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	0

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	28,565
その他有価証券	28,565
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,997
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,567
(△)少数株主持分相当額	107
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,460

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,004
その他有価証券	48,004
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,864
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,139
(△)少数株主持分相当額	163
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	32,976

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	8,397	6,865	△213	△213
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△213	△213

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,292	4,674	△135	△135
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△135	△135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,627	—	△186	△186
	為替予約				
	売建	1,423	171	△14	△14
	買建	1,332	170	18	18
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△181	△181

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	43,708	—	△155	△155
	為替予約				
	売建	3,114	1,587	△201	△201
	買建	2,931	1,584	206	206
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△151	△151

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		69,098	66,866	△1,546
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		7,753	7,753	△372
合計		—	—	—	△1,918

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		64,983	61,459	△1,752
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		6,867	5,367	△287
合計		—	—	—	△2,040

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,557	33,189
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	△4,143
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	29,046
勤務費用	1,205	1,158
利息費用	381	397
数理計算上の差異の発生額	△648	219
退職給付の支払額	△1,306	△1,375
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	33,189	29,446

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	26,393	29,174
期待運用収益	712	787
数理計算上の差異の発生額	1,877	2,934
事業主からの拠出額	1,138	1,143
退職給付の支払額	△947	△890
その他	—	—
年金資産の期末残高	29,174	33,150

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42	32
退職給付費用	33	39
退職給付の支払額	△11	△5
制度への拠出額	△32	△25
退職給付に係る負債の期末残高	32	40

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,831	24,329
年金資産	△29,996	△33,795
	△1,164	△9,466
非積立型制度の退職給付債務	5,211	5,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,047	△3,663

退職給付に係る負債	5,211	5,803
退職給付に係る資産	△1,164	△9,466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,047	△3,663

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,205	1,158
利息費用	381	397
期待運用収益	△712	△787
数理計算上の差異の費用処理額	1,026	294
過去勤務費用の費用処理額	54	—
簡便法で計算した退職給付費用	33	39
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,988	1,102

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	△3,009
合計	—	△3,009

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	1,430	△1,579
合計	1,430	△1,579

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	38%	18%
株式	37%	25%
生命保険会社一般勘定	23%	23%
現金及び預金	0%	28%
その他	2%	6%
合計	100%	100%

(注)その他は主にコールローンであります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.1%	1.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業経費	26百万円	25百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第 1 回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第 2 回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7 名	当行取締役 7 名	当行取締役 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,300株	普通株式 12,100株	普通株式 8,800株
付与日	平成23年 7 月27日	平成24年 7 月30日	平成25年 7 月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年 7 月28日から 平成48年 7 月27日まで	平成24年 7 月31日から 平成49年 7 月30日まで	平成25年 8 月 1 日から 平成50年 7 月31日まで

	株式会社武蔵野銀行 第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株
付与日	平成26年 7 月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年 7 月31日から 平成51年 7 月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	6,400株	10,500株	8,800株
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	3,100株	3,800株	2,900株
未確定残	3,300株	6,700株	5,900株
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	3,100株	3,800株	2,900株
権利行使	3,100株	3,800株	2,900株
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	7,600株
失効	—
権利確定	—
未確定残	7,600株
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,565円	3,565円	3,565円
付与日における公正な評価単価	2,558円	1,934円	3,161円

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	3,185円

(注) 1株当たりには換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権
株価変動性(注1)	28.042%
予想残存期間(注2)	5.262年
予想配当(注3)	75円
無リスク利子率(注4)	0.158%

(注) 1 予想残存期間5.262年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

- 2 過去12.090年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成26年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,871百万円	7,675百万円
有価証券関連	1,176百万円	907百万円
ソフトウェア関連支出等	642百万円	593百万円
退職給付に係る負債	1,843百万円	1,863百万円
賞与引当金	434百万円	406百万円
減価償却費	236百万円	224百万円
繰延ヘッジ損益	547百万円	562百万円
その他	1,735百万円	1,344百万円
繰延税金資産小計	15,487百万円	13,577百万円
評価性引当額	△3,622百万円	△3,205百万円
繰延税金資産合計	11,864百万円	10,371百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,997百万円	△14,864百万円
不動産圧縮積立金	△223百万円	△198百万円
資産除去債務	△83百万円	△70百万円
退職給付に係る資産	△412百万円	△3,038百万円
その他	△33百万円	△33百万円
繰延税金負債合計	△10,749百万円	△18,205百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,114百万円	△7,834百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「退職給付に係る負債」に含めていた「退職給付に係る資産」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「退職給付に係る負債」1,431百万円は、「退職給付に係る資産」412百万円、「退職給付に係る負債」1,843百万円として組替えて表示しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.75%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.22%	0.17%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.45%	△0.89%
住民税均等割等	0.34%	0.30%
評価性引当額の増減によるもの	2.01%	△0.54%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	1.80%	2.40%
負ののれん発生益	—	△4.26%
その他	1.68%	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.35%	32.80%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債(純額)は990百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,527百万円増加し、法人税等調整額は531百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は460百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ぶぎん総合リース株式会社(リース業務)

ぶぎん保証株式会社(信用保証業務)

むさしのカード株式会社(クレジットカード業務等)

ぶぎんシステムサービス株式会社(コンピュータシステムの開発・販売等)

株式会社ぶぎん地域経済研究所(県内経済の調査研究等)

(2) 企業結合日

平成27年3月20日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の一体化によりガバナンス強化を図り、併せて連結利益の向上により当行グループの財務体質の強化を図るため、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	2,411百万円
-------	-------	----------

取得原価		2,411百万円
------	--	----------

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

2,660百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行及び連結子会社は、営業用店舗及び店舗外ATM等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外ATM等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4年～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR-SWAP Rate(1.15%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	732百万円	776百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41百万円	1百万円
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	△12百万円	△16百万円
期末残高	776百万円	777百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	65,985	8,607	1,151	75,745	1,232	76,977
セグメント間の内部経常収益	169	236	680	1,086	664	1,750
計	66,155	8,843	1,832	76,831	1,897	78,728
セグメント利益	16,809	422	1,325	18,557	351	18,909
セグメント資産	4,061,404	24,836	12,235	4,098,475	7,780	4,106,256
セグメント負債	3,865,835	20,924	8,309	3,895,069	4,553	3,899,622
その他の項目						
減価償却費	2,620	20	19	2,659	14	2,674
資金運用収益	50,121	13	36	50,171	121	50,293
資金調達費用	3,236	127	1	3,365	8	3,373
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,656	399	1	3,057	1	3,058

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	64,663	9,024	1,131	74,819	1,263	76,082
セグメント間の内部経常収益	169	158	388	716	572	1,289
計	64,833	9,183	1,519	75,536	1,835	77,372
セグメント利益	17,484	409	1,363	19,257	326	19,583
セグメント資産	4,239,354	27,010	12,942	4,279,307	7,370	4,286,677
セグメント負債	4,016,180	22,746	8,141	4,047,068	3,910	4,050,979
その他の項目						
減価償却費	2,423	43	19	2,486	19	2,506
資金運用収益	47,479	1	32	47,512	98	47,611
資金調達費用	3,028	124	1	3,154	7	3,161
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,494	279	—	2,773	55	2,829

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	76,831	75,536
「その他」の区分の経常収益	1,897	1,835
セグメント間取引消去	△1,750	△1,289
貸倒引当金戻入益の調整額	△61	△5
連結損益計算書の経常収益	76,915	76,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,557	19,257
「その他」の区分の利益	351	326
セグメント間取引消去	△33	△29
のれんの償却額	△18	△9
連結損益計算書の経常利益	18,858	19,545

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,098,475	4,279,307
「その他」の区分の資産	7,780	7,370
セグメント間取引消去	△26,458	△29,615
連結貸借対照表の資産合計	4,079,797	4,257,062

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,895,069	4,047,068
「その他」の区分の負債	4,553	3,910
セグメント間取引消去	△22,590	△23,294
連結貸借対照表の負債合計	3,877,031	4,027,684

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,659	2,486	14	19	—	—	2,674	2,506
資金運用収益	50,171	47,512	121	98	△95	△95	50,198	47,516
資金調達費用	3,365	3,154	8	7	△92	△92	3,280	3,069
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,057	2,773	1	55	—	—	3,058	2,829

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,887	12,201	8,607	13,219	76,915

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,609	11,595	9,024	14,847	76,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	58	—	—	58	—	58

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は18百万円、当連結会計年度末の未償却残高は9百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は9百万円、当連結会計年度末の未償却残高はありません。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

報告セグメントに配分されていない負ののれん発生益は2,660百万円であります。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことにより発生したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	5,875円72銭	6,806円68銭
1株当たり当期純利益金額	307円66銭	431円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	307円47銭	431円19銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	202,766	229,377
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,766	1,119
(うち新株予約権)	百万円	57	58
(うち少数株主持分)	百万円	5,708	1,061
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	196,999	228,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,527	33,534

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,315	14,467
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,315	14,467
普通株式の期中平均株式数	千株	33,528	33,533
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	21	19
うち新株予約権	千株	21	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、79円65銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 7月28日	10,000	10,000	1.30	無	平成33年 7月28日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 12月18日	15,000	15,000	0.61	無	平成35年 12月18日
合計	—	—	25,000	25,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,954	17,586	0.92	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	24,954	17,586	0.92	平成27年4月～ 平成35年7月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,792	2,792	2,762	5,182	1,058

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,173	37,661	57,281	76,077
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,171	9,134	14,464	22,091
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,824	6,024	9,228	14,467
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	84.23	179.66	275.21	431.44

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額(円)	84.23	95.43	95.55	156.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	150,842	196,574
現金	31,996	31,330
預け金	118,846	165,244
コールローン	10,000	5,000
買入金銭債権	5,959	11,613
商品有価証券	32	138
商品国債	14	113
商品地方債	17	24
金銭の信託	1,500	1,500
有価証券	※7 767,097	※7 745,864
国債	278,925	224,143
地方債	173,575	148,146
社債	※12 181,087	※12 192,013
株式	※1 48,926	※1 64,800
その他の証券	※1 84,583	※1 116,759
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 3,078,683	※2, ※4, ※5 3,223,233
割引手形	※6 18,888	※6 17,685
手形貸付	161,304	157,084
証書貸付	2,694,165	2,837,506
当座貸越	※8 204,324	※8 210,956
外国為替	3,320	2,005
外国他店預け	3,205	1,804
買入外国為替	※6 27	※6 47
取立外国為替	87	153
その他資産	8,010	7,983
前払費用	91	26
未収収益	3,626	3,341
金融派生商品	49	361
その他の資産	※7 4,241	※7 4,254
有形固定資産	※9 35,628	※9 35,546
建物	9,463	9,538
土地	24,522	24,450
リース資産	200	171
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	1,442	1,386
無形固定資産	2,820	2,889
ソフトウエア	2,654	2,723
その他の無形固定資産	166	165
前払年金費用	3,031	8,210
支払承諾見返	8,566	8,141
貸倒引当金	△12,388	△10,791
資産の部合計	4,063,105	4,237,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※7 3, 695, 390	※7 3, 836, 225
当座預金	134, 242	141, 653
普通預金	1, 744, 456	1, 849, 434
貯蓄預金	57, 260	54, 957
通知預金	8, 215	6, 320
定期預金	1, 705, 543	1, 740, 544
定期積金	10, 505	10, 582
その他の預金	35, 166	32, 734
譲渡性預金	93, 340	103, 507
コールマネー	926	-
借入金	19, 194	10, 161
借入金	※10 19, 194	※10 10, 161
外国為替	177	342
売渡外国為替	151	232
未払外国為替	25	110
社債	※11 25, 000	※11 25, 000
その他負債	10, 435	11, 176
未払法人税等	2, 129	2, 819
未払費用	2, 164	1, 934
前受収益	1, 226	1, 202
給付補填備金	38	38
金融派生商品	1, 990	2, 400
リース債務	210	181
資産除去債務	769	777
その他の負債	1, 905	1, 820
賞与引当金	1, 177	1, 187
退職給付引当金	5, 615	6, 086
睡眠預金払戻損失引当金	384	474
偶発損失引当金	612	536
繰延税金負債	1, 048	8, 707
再評価に係る繰延税金負債	4, 910	4, 449
支払承諾	8, 566	8, 141
負債の部合計	3, 866, 778	4, 015, 997

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	87,950	98,738
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	77,862	88,651
不動産圧縮積立金	408	421
別途積立金	67,560	74,560
繰越利益剰余金	9,894	13,670
自己株式	△819	△802
株主資本合計	171,225	182,031
その他有価証券評価差額金	18,439	32,947
繰延ヘッジ損益	△999	△1,190
土地再評価差額金	7,603	8,064
評価・換算差額等合計	25,044	39,820
新株予約権	57	58
純資産の部合計	196,327	221,910
負債及び純資産の部合計	4,063,105	4,237,908

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	66,142	64,833
資金運用収益	50,121	47,479
貸出金利息	42,104	39,878
有価証券利息配当金	7,687	7,331
コールローン利息	90	56
預け金利息	66	26
その他の受入利息	171	186
役務取引等収益	9,817	10,909
受入為替手数料	2,250	2,213
その他の役務収益	7,566	8,695
その他業務収益	2,433	2,822
外国為替売買益	91	63
商品有価証券売買益	4	6
国債等債券売却益	896	1,561
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	1,440	1,190
その他経常収益	3,770	3,621
償却債権取立益	398	510
株式等売却益	2,061	1,387
金銭の信託運用益	13	3
その他の経常収益	1,296	1,719
経常費用	49,380	47,373
資金調達費用	3,236	3,028
預金利息	1,935	1,723
譲渡性預金利息	63	138
コールマネー利息	2	4
債券貸借取引支払利息	-	2
借入金利息	209	196
社債利息	155	221
金利スワップ支払利息	869	740
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	5,283	5,103
支払為替手数料	579	559
その他の役務費用	4,703	4,543
その他業務費用	1,536	1,267
国債等債券売却損	1,436	1,237
国債等債券償還損	19	29
社債発行費償却	80	-
営業経費	37,408	36,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他経常費用	1,915	1,444
貸倒引当金繰入額	1,016	333
貸出金償却	0	0
株式等売却損	47	196
株式等償却	-	107
その他の経常費用	850	805
経常利益	16,762	17,459
特別利益	215	-
固定資産処分益	3	-
子会社清算益	211	-
特別損失	96	75
固定資産処分損	38	75
減損損失	58	-
税引前当期純利益	16,880	17,384
法人税、住民税及び事業税	5,058	5,207
法人税等調整額	2,073	1,378
法人税等合計	7,132	6,585
当期純利益	9,748	10,798

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△2	△2	
土地再評価差額金の取崩					
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	415	60,560	9,605	80,668	△816	163,946
当期変動額						
剰余金の配当			△2,514	△2,514		△2,514
当期純利益			9,748	9,748		9,748
不動産圧縮積立金の積立	0		△0	—		
不動産圧縮積立金の取崩	△7		7	—		
別途積立金の積立		7,000	△7,000	—		
自己株式の取得					△11	△11
自己株式の処分					8	6
土地再評価差額金の取崩			49	49		49
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△2	△2		—
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純額）						
当期変動額合計	△7	7,000	288	7,281	△2	7,278
当期末残高	408	67,560	9,894	87,950	△819	171,225

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,188	△1,423	7,653	24,418	37	188,402
当期変動額						
剰余金の配当						△2,514
当期純利益						9,748
不動産圧縮積立金の積立						
不動産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						6
土地再評価差額金の取崩						49
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	250	424	△49	625	20	646
当期変動額合計	250	424	△49	625	20	7,925
当期末残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	196,327

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
不動産圧縮積立金 の積立					
不動産圧縮積立金 の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△4	△4	
土地再評価差額金 の取崩					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	408	67,560	9,894	87,950	△819	171,225
会計方針の変更による 累積的影響額			2,677	2,677		2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	408	67,560	12,571	90,627	△819	173,903
当期変動額						
剰余金の配当			△2,682	△2,682		△2,682
当期純利益			10,798	10,798		10,798
不動産圧縮積立金 の積立	20		△20	—		
不動産圧縮積立金 の取崩	△7		7	—		
別途積立金の積立		7,000	△7,000	—		
自己株式の取得					△12	△12
自己株式の処分					29	24
土地再評価差額金 の取崩			—	—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△4	△4		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	12	7,000	1,098	8,111	16	8,128
当期末残高	421	74,560	13,670	98,738	△802	182,031

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	196,327
会計方針の変更による 累積的影響額						2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	199,004
当期変動額						
剰余金の配当						△2,682
当期純利益						10,798
不動産圧縮積立金 の積立						
不動産圧縮積立金 の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						24
土地再評価差額金 の取崩						—
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	14,507	△191	460	14,776	0	14,777
当期変動額合計	14,507	△191	460	14,776	0	22,905
当期末残高	32,947	△1,190	8,064	39,820	58	221,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,332百万円(前事業年度末は8,088百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分64百万円(前事業年度末は53百万円)が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として単一の加重平均割引率を決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が4,836百万円、退職給付引当金が693百万円増加したため、繰延税金負債が1,711百万円、繰延税金資産が245百万円、繰越利益剰余金が2,677百万円それぞれ増加しております。また、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が79円65銭増加しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	3,512百万円	5,929百万円
出資金	109百万円	105百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,137百万円	806百万円
延滞債権額	52,713百万円	52,844百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	21百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	17,093百万円	17,766百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	70,966百万円	71,417百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
18,916百万円	17,733百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,260百万円	53,871百万円
計	56,260百万円	53,871百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,822百万円	3,192百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	16,880百万円	16,808百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	2,107百万円	2,097百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	259,148百万円	289,113百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	248,631百万円	276,166百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	302,318百万円	307,507百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,469百万円 (一百万円)	1,469百万円 (一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	19,000百万円	10,000百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
5,214百万円	7,144百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
子会社株式	3,512	5,929
関連会社株式	—	—
組合出資金	109	105
合計	3,621	6,035

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,455百万円	5,534百万円
有価証券関連	1,163百万円	896百万円
ソフトウェア関連支出等	642百万円	593百万円
退職給付引当金	1,986百万円	1,953百万円
賞与引当金	416百万円	389百万円
減価償却費	236百万円	222百万円
繰延ヘッジ損益	547百万円	562百万円
その他	1,341百万円	1,188百万円
繰延税金資産小計	12,789百万円	11,341百万円
評価性引当額	△2,535百万円	△2,391百万円
繰延税金資産合計	10,254百万円	8,950百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,923百万円	△14,752百万円
不動産圧縮積立金	△223百万円	△198百万円
資産除去債務	△83百万円	△70百万円
前払年金費用	△1,072百万円	△2,635百万円
繰延税金負債合計	△11,302百万円	△17,657百万円
繰延税金負債の純額	△1,048百万円	△8,707百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において「退職給付引当金」に含めていた「前払年金費用」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「退職給付引当金」914百万円は、「前払年金費用」1,072百万円、「退職給付引当金」1,986百万円として組替えて表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.75%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.24%	0.21%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.61%	△1.13%
住民税均等割等	0.37%	0.37%
評価性引当額の増減によるもの	2.65%	0.59%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	1.61%	2.60%
その他	1.24%	△0.14%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.25%	37.88%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,017百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,527百万円増加し、法人税等調整額は452百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は460百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,554	842	356	28,040	18,502	724	9,538
土地	24,522 [12,513]	—	72	24,450 [12,513]	—	—	24,450
リース資産	365	52	42	375	203	80	171
建設仮勘定	0	869	870	—	—	—	—
その他の有形固定資産	9,205	573	188	9,591	8,205	626	1,386
有形固定資産計	61,648	2,338	1,530	62,456	26,910	1,430	35,546
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,037	8,313	1,017	2,723
その他の無形固定資産	—	—	—	231	66	0	165
無形固定資産計	—	—	—	11,268	8,379	1,018	2,889
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。
- 2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,388	10,791	204	12,183	10,791
一般貸倒引当金	7,617	7,076	—	7,617	7,076
個別貸倒引当金	4,770	3,715	204	4,565	3,715
賞与引当金	1,177	1,187	1,177	—	1,187
睡眠預金払戻損失引当金	384	474	—	384	474
偶発損失引当金	612	536	—	612	536
計	14,562	12,990	1,382	13,179	12,990

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 …… 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 …… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,129	5,183	4,493	—	2,819
未払法人税等	1,638	3,909	3,416	—	2,131
未払事業税	491	1,274	1,077	—	688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.musashinobank.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第91期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度（第91期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	平成26年8月7日 関東財務局長に提出
---------------------------------------	------------------------

（第92期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）	平成26年11月26日 関東財務局長に提出
---------------------------------------	--------------------------

（第92期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）	平成27年2月6日 関東財務局長に提出
---	------------------------

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第92期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）	平成26年12月24日 関東財務局長に提出
---------------------------------------	--------------------------

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	平成26年7月1日 関東財務局長に提出
--	------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月22日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤喜久雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取加藤喜久雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響度を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤喜久雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤喜久雄は、当行の第92期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。